事 務 連 絡 令和 5 年 7 月 13 日

都 道 府 県各 保健所設置市特 別 区

衛生主管部(局)御中

厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進 · 医務指導室

医療安全に関するワークショップにおける講演について (協力依頼)

医療安全行政の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、平成 13 年から、各医療関係者の共同行動を「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、毎年 11 月 25 日を含む 1 週間を「医療安全推進週間」と定め、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な取組を実施しております。

医療安全推進週間に関連した取組の1つとして、各地方厚生(支)局において、例年、医療安全に関するワークショップを開催しているところですが、昨年度に引き続き、別紙実施要領のとおり、講演の内容として「各厚生(支)局の所管地域の医療安全支援センターに関連した内容(医療安全支援センターに寄せられる相談事例の傾向や教訓的事例の共有等)を含めること」としております。

ついては、医療安全支援センターを設置している各都道府県、保健所設置市及 び特別区におかれましては、各厚生(支)局より今後講演に関する依頼があった 場合には、医療安全支援センターの役割や機能についての解説、それぞれの医療 安全支援センターにおける取組や相談内容の傾向の紹介等、可能な範囲で御協 力をお願いします。

なお、本ワークショップの対象者は各医療機関において医療安全管理体制の中心的役割を担っている職員を優先することとなっておりますが、各都道府県、保健所設置市及び特別区において医療安全に関わっている方も対象となっておりますので、貴職におかれましては周知方よろしくお願いします。